

- 2020年度に向けて**8つのサービス**の提供を目指して、その具体化を進める。
- 平成30年度予算案（データヘルス改革関連） 平成29年度予算の約5倍の85.4億円を確保（平成29年度 17.1億円）

▶データヘルス改革で提供を目指すサービス

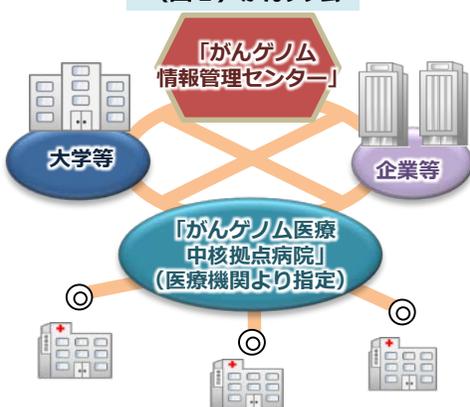
最先端技術の導入

- がんゲノム**（図1）
 - ・ゲノム情報や臨床情報を収集・分析することで、革新的医薬品などの開発を推進
 - ・平成29年度中ががんゲノム医療中核拠点病院を指定するとともに、平成30年度はがんゲノム情報管理センターの稼働を目指す
- AI**
 - ・重点6領域（ゲノム医療、画像診断支援、診療・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援）を中心に必要な研究事業等を実施

個人、医療・介護等の現場でのデータの活用

- 保健医療記録共有**
 - ・全国的なネットワークを整備し、初診時等に、医療関係者が患者の過去の健診・診療・処方情報等を共有できるサービスを提供
- 救急時医療情報共有**
 - ・医療的ケア児（者）等の救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、医療関係者が、迅速に必要な患者情報を共有できるサービスを提供
- 健康スコアリング**
 - ・健保組合等の加入者の健康状態や予防・健康増進等への取組状況をスコアリングし、経営者に通知
- データヘルス分析関連サービス**（図2）
 - ・各種データベースで保有する健康・医療・介護の情報を連結し、分析可能な環境を提供。介護予防等の予防施策や、医療・介護の提供体制の研究等に活用
- 科学的介護データ提供**（図3）
 - ・科学的分析に必要なデータを新たに収集するデータベースを構築・分析し、科学的に自立支援等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示
- 乳幼児期・学童期の健康情報**
 - ・健診・予防接種等の健康情報の一元的な閲覧、関係機関間での適切な健診情報の引き継ぎ、ビッグデータとしての活用を実現

（図1）がんゲノム



（図2）データヘルス分析関連サービス



（図3）科学的介護データ提供

